

裁判所法に基づく警察官の派出要求について（例規）

〔 制定 昭和38.12.12 8京備二第315号

京都府警察本部長から各部長、各参事官、首席監察官、各所属長あて 〕

（概要）

この例規は裁判所法第71条の第2第1項及び第72条第2項に基づく警察官の派出要求について必要な事項を定めたもので、昭和38年12月12日から施行しています。